

新たな射撃場のあり方検討委員会
第2回資料

平成28年12月26日

県立射撃場の整備凍結の経緯について(H23)

【候補地の検討】

・地形(北向射撃の確保)、騒音、工事費(15億円程度)、整備規模など、県内民間射撃場の利活用を含めて、33箇所の候補地を検討



ガイドラインに沿った鉛対策などにより、事業費15億円程度で整備可能な適地は見つからなかった。

【射撃場の必要性】

スポーツの振興(クレー射撃場)
・クレー射撃の競技力向上のための練習環境の充実
鳥獣被害対策(ライフル射撃場)
・狩猟従事者の確保、技術向上のための練習環境の充実



スポーツとしてクレー射撃の技術向上に必要であり、また、有害鳥獣による農林産物等への被害が拡大するなか、銃による有害鳥獣の捕獲数を増やしていくため、実射できる環境の整備は必要である。このため、射撃場は必要とのこれまでの認識に変わりはない。



本県の財政事情を踏まえ、当分の間、凍結せざるを得ないと判断



【整備に代わる方策】

クレー-競技者の練習、試合等の遠征費等に対する助成、管理捕獲従事者の訓練経費(旅費等)への助成を創設

全国のクレー射撃場の状況について

開場している県立等のクレー射撃場を有する11県に加えて、23道府県は、国体・同予選会やブロック選手権等の競技会場となった日本クレー射撃協会公認の民間射撃場等を有している。

区 分	都道府県数	都道府県名
都道府県立クレー射撃場がある都道府県	11	宮城県、茨城県、群馬県、神奈川県、福井県、長野県、愛知県、岡山県、福岡県、佐賀県、熊本県
国体・予選、ブロック選手権等の会場に利用された公認民間射撃場等のある都道府県	23	北海道、青森県、岩手県、山形県、福島県、栃木県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、三重県、大阪府、鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県
上記以外の公認民間射撃場等がある都道府県	5	秋田県、埼玉県、山梨県、京都府、鹿児島県
公認のクレー射撃場がない都道府県	8	東京都、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、長崎県、宮崎県、沖縄県

国民体育大会における本県クレー射撃の競技成績の推移

(単位:位)

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
トップ	2	4	17	21	7	16	5	23	44	30	6
スキート	31	-	5	4	11	1	-	10	-	-	-
総合順位	5	7	8	7	12	2	8	16 最下位	17 最下位	15 最下位	9

国民体育大会クレー射撃競技の入賞状況(入賞/入賞+非入賞)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	合 計
県立射撃場を有する県	4/9	4/10	7/10	4/10	3/11	22/50 (44.0%)
県立射撃場を有しない県	9/38	11/37	9/37	10/37	10/36	49/185(26.5%)

県内民間射撃場の概要について

	A射撃場	B射撃場	C射撃場	D射撃場
日本クレー協会の認定	公認	公認	非公認	非公認
クレー(トラップ)	1	1	1	1
クレー(スキート)	1	1	1	スキート併用(1)
大口徑ライフル			1(併用50m)	1(併用50m)
県外利用者の割合	県外: 9割	県外: ほとんどなし	県外: 7割	県外: 7~8割

鳥獣別の被害状況について

被害金額

鳥獣による農林業の被害金額は、概ね5億円台を中心に推移しており、鳥獣別では、ニホンジカによる被害が増加傾向にあるとともに、最も多く、平成27年度においては全体の61%を占めている。

(単位:百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
サル	78	71	68	70	65	63	69	66	65	61
イノシシ	118	59	57	52	57	56	62	45	43	44
ニホンジカ	129	188	242	307	192	221	262	248	321	366
クマ	26	160	163	263	167	84	143	113	203	90
その他(タヌキ、キツネ、ハクビシン他)	28	9	9	8	10	8	9	7	8	8
獣害小計	379	491	539	702	492	432	545	479	641	569
鳥害(カラス、ムクドリ、スズメ他)	45	35	37	38	34	36	35	38	34	30
合計	424	526	576	740	526	468	580	523	675	599

H27の数値は速報値を含む

被害面積

鳥獣による農林業の被害面積は、概ね300ha前後で推移しており、鳥獣別では、ニホンジカによる被害が増加傾向にあるとともに、最も多く、平成27年度においては、全体の59%を占めている。

(単位: ha)

	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
サル	106	58	53	58	45	46	42	38	40	40
イノシシ	184	79	65	64	42	37	47	33	35	36
ニホンジカ	91	121	163	159	125	117	138	149	157	200
クマ	9	55	59	95	54	27	44	35	64	28
その他(タヌキ、キツネ、 ハクビシン他)	36	12	9	10	7	7	7	7	7	6
獣害小計	426	325	349	386	273	234	278	269	304	310
鳥害(カラス、ムクドリ、 スズメ他)	52	41	39	34	27	25	25	29	26	27
合計	478	366	388	420	300	259	303	298	330	337

H27の数値は速報値を含む

捕獲目標について

国では、平成25年12月、ニホンジカ、イノシシについて、平成35年度までに個体数を半減させることを捕獲目標として設定した。

県では、ニホンジカ、イノシシ等について、それぞれ管理計画を策定するとともに、実施計画により捕獲目標を定め、計画的な捕獲に取り組んできている。

ニホンジカ(山梨県第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画)

- ・推定生息数 69,917頭(環境省公表:平成24年度末)
公表した推定生息数は、本県の既推定値の(H24秋:38,011頭)の約1.8倍。年間捕獲目標を見直し、国と同様に、本県でも平成35年度までに半減させ、その後、適正生息数4,700頭とする。
- ・平成28年度捕獲目標 16,000頭
 - 管理捕獲 12,000頭(県4,600頭、市町村等7,000頭、国等400頭)
 - 狩 猟 4,000頭

イノシシ(山梨県第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画)

- ・推定生息数 調査方法が確立していない
- ・適正生息数 里山の耕作地周辺に生息するイノシシの密度を限りなく「0」に近づける。
- ・平成28年度捕獲目標 3,000頭
 - 管理捕獲 1,200頭
 - 狩 猟 1,800頭

(参考)

ニホンザル(山梨県第二種特定鳥獣(ニホンザル)管理計画)

- ・推定生息数 3,500頭~4,000頭(うち、加害個体群の推定生息数2,600頭)
- ・目 標 加害ザルがなくなり、農地周辺や住宅地周辺に出没しないこと
- ・平成28年度捕獲目標 1,200頭(加害ザルを中心に捕獲)

内訳別捕獲実績の推移

(単位：頭)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
ニホンジカ	2,673	2,978	4,663	6,077	6,384	7,191	9,775	11,181	11,749	13,169
イノシシ	3,987	1,713	2,696	2,858	3,197	2,542	3,728	1,951	2,522	1,929
ニホンザル	672	401	861	723	856	919	1,429	1,017	1,183	977
計	7,332	5,092	8,220	9,658	10,437	10,652	14,932	14,149	15,454	16,075

注：平成21年7月葦崎射撃場閉鎖、平成24年度から代替方策

ニホンジカの狩猟期における捕獲割合について

ニホンジカの捕獲数は年々増加しており、平成26年度に捕獲されたニホンジカ11,749頭のうち、狩猟期(11月15日～3月15日)における捕獲数は3,749頭であった。

捕獲割合については、わなによる捕獲が約2割である一方で、銃による捕獲が8割を占めるとともに、捕獲数は3,000頭を超える状況にあった。

年度	狩猟捕獲数(A) (頭)	わなの捕獲頭数 (B) (頭)	わなによる捕獲割合(B/A) (%)	銃による捕獲頭数 (C) (頭)	銃による捕獲割合(C/A) (%)
H19	2,205	302	13.7	1,903	86.3
H20	3,147	420	13.3	2,727	86.7
H21	3,207	408	12.7	2,799	87.3
H22	3,196	475	14.9	2,721	85.1
H23	3,480	603	17.3	2,877	82.7
H24()	3,302	507	15.4	2,795	84.6
H25	3,621	632	17.5	2,989	82.5
H26	3,749	742	19.8	3,007	80.2

() H24は(A)の他捕獲方法不明頭数63頭あり

県外射撃場の利用状況等について

競技団体等に練習・訓練に利用する県外射撃場を確認し、各施設までの距離及び所要時間を確認した。

なお、クレー射撃協会会員については、平成27年度において、一人当たり平均年15回県外練習を行っている。

射撃場	所在	クレー	猟友会	ライフル	甲府市		富士吉田市	
					距離(km)	時間	距離(km)	時間
土浦射撃倶楽部筑波射撃場(クレー)	茨城県				210.0	2時間58分	188.9	2時間40分
ニッコー栃木総合射撃場	栃木県				203.4	2時間38分	182.0	2時間19分
群馬県クレー射撃場(クレー)	群馬県				149.3	2時間50分	173.2	2時間28分
埼玉県長瀬総合射撃場(ライフル)	埼玉県				99.5	2時間21分	144.5	2時間2分
成田射撃場(クレー)	千葉県				190.6	2時間56分	169.3	2時間37分
神奈川県伊勢原射撃場	神奈川県				121.2	1時間51分	73.4	1時間26分
佐久平国際射撃場	長野県				92.2	1時間57分	131.1	2時間29分
長野県営総合射撃場	長野県				95.7	1時間27分	134.6	2時間00分
富士国際岩本山射撃場	静岡県				68.2	1時間48分	53.3	1時間27分
須山クレー射撃場(クレー)	静岡県				74.1	1時間40分	40.1	55分
西富士ライフル射撃場	静岡県				46.2	1時間9分	33.5	52分

クレー射撃協会会員・狩猟免許保有者の年齢構成について

クレー射撃協会から、現在における会員の年齢構成について聞き取りを行った。

これによると、60歳以上の比率が約4割となっているものの、年代では40歳代の比率が最も高く、30歳代と合わせると4割を超える状況にある。

年 齢	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
比 率	9.8%	31.7%	19.5%	26.8%	12.2%

狩猟免許保有者数の年齢別構成については、各年度とも60歳以上が6割を超えているが、その割合は低下傾向にあり、その一方で、40歳代以下の比率が高くなってきている。

年 齢	18～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	
比 率	H 2 2	0.0%	1.5%	5.5%	8.6%	20.8%	63.7%
	H 2 3	0.0%	1.7%	4.8%	8.4%	17.4%	67.7%
	H 2 4	0.0%	1.9%	6.0%	9.0%	17.9%	65.4%
	H 2 5	0.0%	2.3%	6.3%	9.5%	16.4%	65.5%
	H 2 6	0.0%	2.8%	6.2%	10.0%	16.0%	65.0%
	H 2 7	0.1%	3.1%	7.2%	11.8%	15.4%	62.4%

韮崎射撃場の利用者の推移 (S61～H21)について

韮崎射撃場の利用状況については、かいじ国体が開催された昭和61年度から閉鎖されるまでの24年間について把握した。この間の平均年間利用者数は、6,046人(平成16年度及び平成21年度を除く)であった。

利用者の県内比率については、指定管理者であったクレ射撃協会から聞き取ったところ、7割から8割程度であり、4,000人から5,000人の県内利用者があった。

(単位:人)

年度	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
利用者数	6,144	5,437	6,017	6,517	5,822	5,903	6,886	6,306	6,492	6,690	6,672	6,668
県内利用者 (推定値)	4,608	4,078	4,513	4,888	4,367	4,427	5,165	4,730	4,869	5,018	5,004	5,001

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
利用者数	6,504	5,702	6,272	6,628	6,388	5,956	3,278	4,813	5,104	4,851	5,242	2,363
県内利用者 (推定値)	4,878	4,277	4,704	4,971	4,791	4,467	2,459	3,610	3,828	3,638	3,932	1,772

H16は4月1日～7月30日閉鎖、H21は7月30日閉鎖。
県内利用者の比率を7.5割と見込み、この比率を各年度の利用者実績に乗じて推定値とした。